

「外国人児童生徒等が就学することになったら」

～神戸市の「日本語を母語としない児童生徒」へのサポートシステム～

令和6年4月 学校教育課

保護者・区役所から就学に関する連絡・相談

児童生徒と保護者との面談実施

- 『日本語指導が必要な児童生徒等の受け入れマニュアル』
- ・国籍・在留期間の確認
 - ・家庭環境（母語での学習履歴等）
 - ・学校生活の説明等

校内体制づくり

- ①組織作り
- ②受入準備
- ③面談準備
- ④特別の教育課程編成など

相談

申請

こども日本語サポートひろば TEL371-8300

＜学校からの依頼事項＞

①児童生徒受入相談

- ・ランゲージ支援員派遣（Aは旧子ども多文化共生サポーター、Bは旧ランゲージ支援員）
- ・日本語レベルチェック（DLA、シェアリングシート）
- ・特別の教育課程（個別の指導計画作成、日本語指導員による指導や助言等）について
- ・「日本語ひろば」（拠点型初期日本語指導教室）

②ランゲージコーディネーター派遣

③日本語指導に関する相談・研修推進等

- ・日本語学習デジタルコンテンツの活用

派遣

＜母語による支援＞

ランゲージ支援員 A(旧子ども多文化共生サポーター)

(来日0ヶ月～2年未満) 小・中学生のみ

ランゲージ支援員 B

小・中学生、幼稚園・高等学校

- ①初期生活適応支援
- ②教科学習の補助
- ③保護者への支援

授業翻訳機器の貸し出し

派遣

ランゲージコーディネーター

＜母語による通訳・翻訳・教育相談＞
中国語 ベトナム語

派遣

派遣

日本語指導員＜日本語による日本語指導＞

- ・特別の教育課程を実施する学校への支援
- ・学校への訪問指導、助言
- ・オンラインによる日本語指導

小学校 JSL 教室 7校

東灘・本庄・春日野・中央
山の手・兵庫大開・駒ヶ林

中学校 JSL 教室 3校

神戸生田・太山寺・小部

日本語指導支援センター校 小7校

本庄・本二・こうべ・御蔵・港島
真陽・神陵台

